

「庁舎の在り方」 を考える

庁舎等の在り方検討市民委員会

市長への意見提言報告



市民委員会からの意見提言

① 庁舎および市民自治センターについて

- ・各庁舎に分散配置している「執務機能」は1か所に集約する。また、併せて「庁舎」も1か所に統合する。
- ・市民自治センターが有する「市民サービス機能」は分散配置とし、最低4か所を確保する。

付帯意見

- ・庁舎の統合に当たっては、将来世代に大きな負担を残さないよう、可能な限り事業費の縮減に努めること。
- ・庁舎の位置についての結論は出なかったが、「現米原庁舎を含む米原駅周辺地域が良い」という意見が大半であった。
- ・市民自治センターについては、他の公共施設への移転も含めて検討すること。また、併せて現庁舎の有効活用も検討すること。

② 行政サービスセンターについて

- ・まずは他の公共施設と併設し、その後段階的に設置箇所数を減らす。

付帯意見

- ・職員一人勤務を回避するため、早急に何らかの対応を図ること。
- ・将来的には、ICT(情報通信技術)を活用したサービス、コンビニおよび金融機関等の施設・サービスの活用を検討すること。
- ・市民の利用実態に応じて、開設時間および日数を検討すること。

提言書の詳細は、市公式ウェブサイト
や市政情報プラザで閲覧できます。



3月29日に米原庁舎で、市民委員会の岩崎委員長と大橋副委員長から、「米原市庁舎等の在り方に関する提言書」が泉市長に手渡されました。

……

昨年の8月に発足した市民委員会では、市民の意識調査や現地視察などを行いながら、「市民サービス機能」と「執務機能」の両面から、庁舎や行政サービスセンターの在り方について議論を重ねてきました。

検討の結果、市民サービスを維持しつつ、行政効率などを高めるための庁舎等の在り方として、市民委員会では左表のように意見提言をまとめました。

これを受けて市長は、「今回の意見提言を参考にしつつ、さらに広く意見を聞きながら、市としての方向性を定めていきたい」と答えました。

岩崎委員長は、「市民委員会の議論が東日本大震災の後から始まったこともあり、庁舎の老朽化を不安視する声や分庁舎方式で緊急時に機能するのかなといった意見が

多かったのが印象的でした。

市民委員会としては、このようなかたちで意見提言をまとめましたが、市民のみなさんには今後の議論の動向にも関心を持っていただこうあるべきかを考えていただければ」と、語っておられました。



市長に議論の経過を報告する岩崎委員長